

令和8年度

「緑と水の森林ファンド」 公募事業募集のご案内



はじめに

社会環境の変化に伴い、国民の森林・みどりに対する関心はますます高まっており、具体的な「国民参加の森林づくり運動」を一層推進することが課題となっています。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成やライフステージに応じた健康・教育・観光等への森林空間利用の促進を念頭に、森林の重要性に対する理解や、新たな森林の利用や森林環境教育の推進を図っていくことが重要となっています。

さらに、東日本大震災では海岸林が多大な被害を受け森林復興への支援が引き続き求められています。

このような中、公益社団法人国土緑化推進機構では、「緑と水の森林ファンド」の基本課題である森林資源の整備及びこれらを通じた水資源のかん養や森林の利用等に関する総合的な普及啓発、調査研究、基盤整備等の推進を図るため、幅広い民間団体の参加による国民運動として展開することを目的に、公募事業を実施します。

助成対象事業

1. 普及啓発

- (1) 人生100年時代におけるライフステージに応じた森林空間利用の促進を図るための普及啓発活動
- (2) 「緑や水」「森林と木材の利用」「震災復興支援」など森林の総合利用の促進など



2. 調査研究

- (1) 森林の保全・公益的機能の増進等に関する調査研究
- (2) 青少年を対象とする森林ESDの推進（森のようちえんを含む）など森林環境教育に関する調査研究など



3. 活動基盤の整備

- (1) 森林ESDの推進（森のようちえんを含む）や緑の少年団活動など森林ボランティアリーダーの養成・ネットワーク形成等の活動支援
- (2) 森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進・山村地域活動支援など



4. 国際交流

- (1) 国内で開催される森林に関する国際会議への支援
- (2) 森林・林業に関する海外との情報交換





令和8年度「緑と水の森林ファンド」応募にあたり下記をご確認ください。

助成金の限度

団体100万円、個人70万円

募集期間

令和8年2月1日から令和8年3月15日まで(郵送の場合は同日消印有効)

事業期間

令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

助成対象者

(1) 民間の非営利団体(次の①又は②のいずれかに該当する団体や地域の自主的な活動組織)

①「特定非営利活動促進法」(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人

②以下のすべての要件を満たす団体等

ア 規約等により適正な運営が行われることが確実であると認められること。規約等には、名称、事務所、会員、役員の構成、事業運営、会計年度等について規定されていること。

イ 営利を目的としないこと。

ウ 反社会的勢力でないこと。

(2) 非営利の法人

(3) 個人(調査研究に限る。)

応募方法(助成申請書の提出)

申請者は、「緑と水の森林ファンド」公募事業助成申請書(下記ホームページからダウンロードしてください)を(公社)国土緑化推進機構へ郵送またはメールして下さい。

[送付先]

郵 送

公益社団法人 国土緑化推進機構 基金業務部あて
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館(B棟5F)
TEL 03-3262-8457 FAX 03-3264-3974

メール

forest@green.or.jp (メールの件名は、「【公募申請】団体名」としてください。)

ホームページ

<https://www.green.or.jp>



お問い合わせ

公益社団法人
国土緑化推進機構

緑と水の森林ファンド・公募事業担当

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館5階

TEL : 03-3262-8457 FAX : 03-3264-3974 E-mail : forest@green.or.jp

<https://www.green.or.jp>